

今後の検討の進め方(案)

平成16年 4月14日	厚生科学審議会に医薬品販売制度改正検討部会を設置することの承認。
5月14日	第1回医薬品販売制度改正検討部会の開催。 医薬品販売における情報提供等を巡る現状と問題点の議論を開始。 (6月8日に第2回、同23日に第3回部会開催)
7月21日	第4回医薬品販売制度改正検討部会の開催 (論点整理について審議)
9月頃	第5回以降、各論点項目について、現状、問題点、今後のあり方等について部会において審議。 (部会における審議状況を踏まえ、部会の下に、リスクの程度に応じた情報提供の内容等を検討する専門委員会を設置し、審議。)
10月～ 11月	諸外国の制度等についての現地調査及び国民へのアンケート調査の実施 (諸外国の調査については、継続して実施)
平成17年 秋頃	制度改正について部会で意見を取りまとめる。
平成18年 通常国会	上記の意見を踏まえ、薬事法等の一部改正法案を提出。